

行政減量・効率化有識者会議 ヒアリング説明資料 (情報通信研究機構)

平成19年10月31日



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

1 独立行政法人情報通信研究機構(NICT)の沿革

資料 2 - 1



独立行政法人通信総合研究所 (CRL)

- 役職員数：理事長1、理事3、監事2
常勤職員422名
- 平成15年度当初予算額：
一般会計：29,347百万円
- 主な業務：
 - ・ 情報通信分野の基礎的研究開発
 - ・ 周波数標準値の設定、標準時の通報等
 - ・ 電波の伝わり方の観測、予報等など



通信・放送機構 (TAO)

- 役職員数：理事長1、理事3、監事2
常勤職員58名
- 平成15年度当初予算額：
一般会計：22,220百万円
産投会計（出資）：10,500百万円
- 主な業務：
 - ・ 情報通信分野の実用化に資する研究開発
 - ・ 民間の情報通信分野の研究開発の支援
 - ・ 助成金交付等による通信・放送事業の高度化等の支援など

~~平成16年4月1日~~

平成18年4月1日から非公務員化



独立行政法人情報通信研究機構 (NICT)

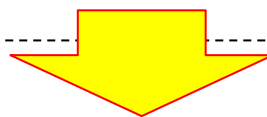
NICT: National Institute of Information
and Communications Technology

- 役職員数：理事長 宮原秀夫（前大阪大学総長）
理事5、監事2、常勤職員：477名
- 平成19年度当初予算額：
 - 一般会計：37,285百万円
 - 産投会計（出資）：6,500百万円

- 主な業務：
 - ・ 有線、無線、光を含む情報通信分野全般の研究開発
 - ・ 周波数標準値の設定、標準時の通報等
 - ・ 研究開発等の支援のための助成金の交付
 - ・ 情報通信分野に係る債務保証、利子補給等など

平成17年度に中期目標期間終了時の見直しを実施して、「非公務員化」、「本部の統合」、「拠点の廃止・集約化」、「研究部門の再編」、「自己収入等の数値目標の設定」等の見直しを実施済み。

(整理合理化案)



1 事務・事業及び組織の見直し

- 「研究開発業務」については、民間に期待できないハイリスクな研究によるイノベーション創出のため、引き続き事業を実施。
- 「助成業務」及び「政策金融業務」については、政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、目標の具体的かつ定量的な明示、対象の重点化等を行い、効率的かつ効果的に実施。

2 運営の徹底した効率化

- 随意契約の限度額を引き下げ、国の基準に完全に合致させる。国の基準における例外を除いて、全ての調達・契約を一般競争入札等に移行。
- 国の契約に係る情報の公表の方法に即して、契約に係る資金の流れ等について徹底した情報公開を実施。
- 総人件費について平成17年度決算比5%以上、一般管理費について15%以上、事業費について5%以上の削減とする第2期中期計画に定める目標を着実に実施。

3 自主性・自律性の確保

- 民間企業等からの研究開発の受託額及び特許等の知的財産収入について、第2期中期計画に定める目標を着実に実施し、自己収入の増加を図る。

論点1 民間基盤技術研究促進事業の廃止

▼ 基盤技術研究支援の必要性

- ◆ 基盤技術研究は、経済、産業、教育、生活などの社会の隅々まで浸透し、社会の大きな変化をもたらすものであるが、その成果が開花するまでに相当規模の投資と期間を要し、民間のみでは実施できないリスクの高い研究であることから、我が国の競争力の維持・向上のため、国が継続的に支援していくことが必要。
- ◆ 応募実績も増加傾向にあり、ニーズは高い。(平成16年度:27件、17年度:42件、18年度:45件、19年度:56件)

▼ 業務見直しの内容

- ◆ 本業務の実施にあたっては、政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、中期目標等における達成目標の具体的かつ定量的な明示、3つの研究開発領域への重点化、受託企業に対するフォローアップ調査等を実施。
- ◆ また、収益の改善に向け、これまで以下の取組を実施。
 - ✓ 平成16年度から、収益納付から売上納付に変更
 - ✓ 17年度から、事業化段階に近い研究開発課題も対象とする「地域中小企業・ベンチャー重点支援型」の創設
 - ✓ 17年度及び19年度には、案件採択の際の事業化の採択基準について、収益の期待度の配点の引き上げ等
 - ✓ 19年度から、研究期間が5年度にまたがる研究開発課題に対する中間評価の回数を増加

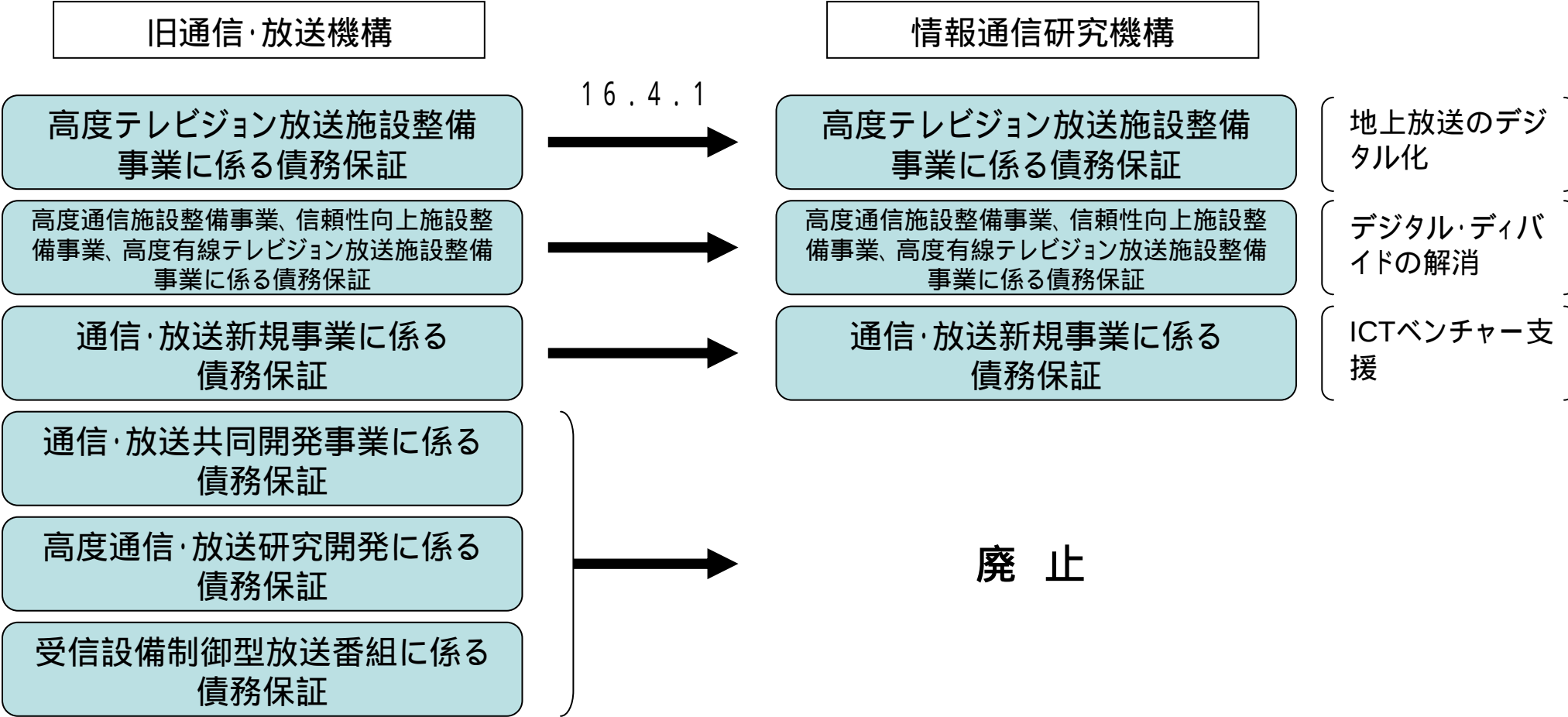
▼ 今後の方向性

- ◆ これまでの指摘を踏まえ、業務の効率的かつ効果的な実施に向けた不断の改善を実施。
- ◆ 国民にとって有形・無形の資産となる基盤技術研究の成果を得るためには相当の期間を要することから、引き続き、受託研究企業に対し、委託研究期間終了後、最低10年間は納付を求める。
- ◆ 今中期目標期間終了時には、研究開発の成果、これまでの指摘や業務見直しの効果を踏まえ、業務を継続させる必要性について検討する。

論点2 債務保証業務の廃止

▼ これまでにも徹底した業務廃止を実施

◆ 通信・放送機構の情報通信研究機構への統合時(平成16年4月1日)において、それまで実施していた債務保証業務について、抜本的な見直しを行い、真に必要な施策に限定して継続して実施。



▼ 債務保証業務の必要性

- ◆ 地上デジタル放送施設やブロードバンド基盤の整備を行おうとする事業者、ICTベンチャーに対する債務保証業務については、下記のとおりの政策的必要性が高く、情報通信分野における広範かつ専門的な知見、ノウハウを有する情報通信研究機構において継続して実施する必要。
- ◆ 同機構において実施する債務保証業務は国費に依存しておらず、また、下記の政策目標達成のためには、厳しい財政事情を踏まえれば、国費を伴う助成事業等のみで対応するには限界があり、民間金融機関の金融判断を活用しつつ、民間事業者の資金調達の円滑化を図る債務保証による支援スキームが適切。

【放送のデジタル化】

- ✓ テレビ放送は、2011年にアナログ放送を終了することが法定されており、同年までに、放送事業者は、デジタル放送を送信するための中継局を整備する必要。
残り4年を切っている中で、未整備の中継局が多数残っており(別添参考資料「(参考3)民間放送事業者のデジタル中継局設置計画」参照)、今後、デジタル化投資のため、放送事業者の資金需要は増加。
- ✓ ケーブルテレビ事業者も、2011年までに施設のデジタル化を完了する必要があるが、平成19年9月末時点で地上デジタル放送未対応事業者は39社存在。ケーブルテレビ事業者は、約5割が累積損失を抱えるなど経営基盤が脆弱であり、デジタル化投資のための資金調達の円滑化が必要。

【デジタル・ディバイドの解消】

- ✓ IT新改革戦略(平成18年1月 IT戦略本部)における「2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消する」との目標達成のためには、民間主導原則のもと、投資効率が悪い条件不利地域を多く含むディバイド地域に対する投資インセンティブを強化する必要。これらの地域におけるブロードバンド整備の主役は地域密着型の中小事業者であり、市場での信用力が劣り、円滑な資金調達が困難。

【ICTベンチャー支援】

- ✓ 経済成長寄与度の高い我が国ICT産業の発展のためには、ICTベンチャーによる先進的・独創的な技術やビジネスモデルにより新規事業を創出することが重要であるが、2005年の日本のベンチャーキャピタルの投資残高は米国の30分の1にとどまる()など、欧米に比べて日本の起業環境・ベンチャーの資金調達環境は大幅に遅れている状況。
(財)ベンチャーエンタープライズセンター「平成18年度ベンチャーキャピタル等投資動向調査報告 / ベンチャーキャピタル・ファンド等ベンチマーク調査報告」

▼ 法改正時における議論

- ◆ 第164回通常国会(平成18年)において、電気通信基盤充実臨時措置法の廃止期限を平成23年5月31日までとする改正法案を提出。
- ◆ 同法案の審議において、同法に基づく債務保証実績がないことを踏まえつつも、「2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消する」旨の政策目標達成のため、情報通信研究機構の債務保証業務の必要性が認められ、法案は可決・成立。
平成18年4月13日に衆議院において、5月17日に参議院において可決。同年5月24日に公布・施行。

▼ 業務見直しの内容

- ◆ 平成18年度から19年度にかけて、申請書類の様式の見直し、要件の適正化、地方総合通信局や全国銀行協会等を通じた周知活動の実施等を実施した結果、本年度、新規の債務保証の決定を行ったほか、複数の案件が持ち込まれている。

▼ 今後の方向性

- ◆ 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法、電気通信基盤充実臨時措置法の廃止期限を踏まえ、それまでの業務実績等を勘案し、今中期目標期間終了時において、業務を継続させる必要性について検討する。

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法 附則

第二条 この法律は、平成二十二年十二月三十一日までに廃止するものとする。

電気通信基盤充実臨時措置法 附則

第二条 この法律は、平成二十三年五月三十一日までに廃止するものとする。

論点3 日本政策投資銀行の完全民営化への移行(特殊会社化)に伴う利子補給業務の取扱いの明確化

▼ 利子補給の必要性

- ◆ 地域における情報通信の高度化事業は、設備投資に多大な投資を要し、需要の顕在化までに長期を要することから、利子補給業務による金利負担の軽減の必要性が高い。
- ◆ 毎年50件以上の利用実績があり、ニーズが極めて高い。(平成16年度:54件、17年度:57件、18年度:60件)
- ◆ ケーブルテレビ事業者の施設のデジタル化や、民間放送事業者による地上デジタル放送実施のための中継局整備に必要な資金の貸付に係る利子補給のニーズが高いことから、継続して実施する必要。
(ケーブルテレビ事業者の約5割が累積損失を抱えていることに加え、ローカル民放112社のうち27社が赤字であり、デジタル化に向けての設備投資は重い負担。)

▼ 利子補給先の取扱い

- ◆ 以上のニーズを踏まえ、他の民間金融機関とのイコールフットイングを図った上で、株式会社日本政策投資銀行を活用する方向で検討。

行政減量・効率化有識者会議 ヒアリング説明資料 (参考資料)

平成19年10月31日
総務省

(参考1) 平成17年度末のNICTの見直しの概要

事務・事業の見直し

国の政策と連携した研究領域の重点化

〔3つの研究領域に重点化〕

地方拠点の廃止・集約化

〔6拠点を廃止、1拠点を集約化〕

客観的・定量的指標の導入

〔中期目標・計画に、研究成果の普及等の多くの数値目標を導入〕

事業振興業務等の着実な実施

〔民間基盤技術研究促進業務の対象業務を重点化 等〕

標準化・知財・広報関連施策の推進

〔標準化、知財戦略、広報活動を担当する部署の新設、強化 等〕

組織形態の見直し

非公務員化への自主的移行と関連施策の積極的推進

〔・非公務員化を実施
・非公務員化を生かした人事制度の導入 等〕

2本部制の廃止

〔芝本部を廃止して小金井一本部制へ移行〕

研究体制の見直し

〔・研究部門を3部門に再編
・産学との連携強化のための部門を新設 等〕

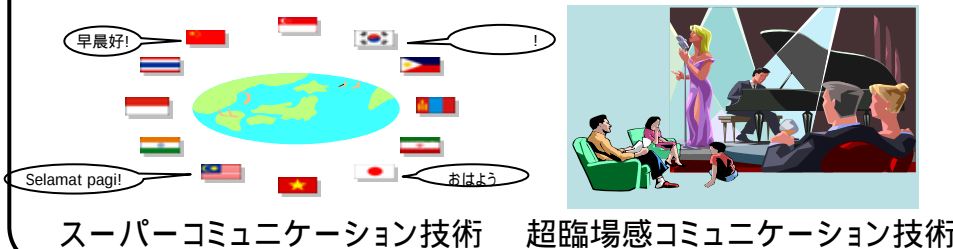
管理部門の効率化

〔全職員数に対する管理部門の比率を低減〕

(参考2) NICTにおける重点3研究領域

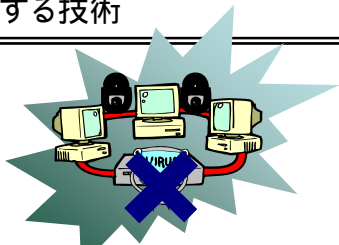
ユニバーサルコミュニケーション技術

- 言語、文化、身体能力等の壁を超越することができるコミュニケーション技術
- 個の知的創造力を増進することができるコンテンツ創造技術

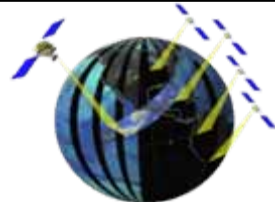


ICT安心・安全技術

- 社会経済活動の基盤となるICTネットワークの安心・安全を確保する技術
- ICTにより広義の安全保障を確保し、安心・安全な社会環境を実現する技術



情報セキュリティ技術に関する研究開発



宇宙・地球環境に関する研究開発

新世代ネットワーク技術

- わが国が持つ光、モバイル等のコア技術の国際的優位性を維持・強化できるネットワーク技術
- 世界のICTの発展にリーダーシップを発揮しうる最先端基礎技術



最先端の研究開発テストベッド
ネットワークの構築

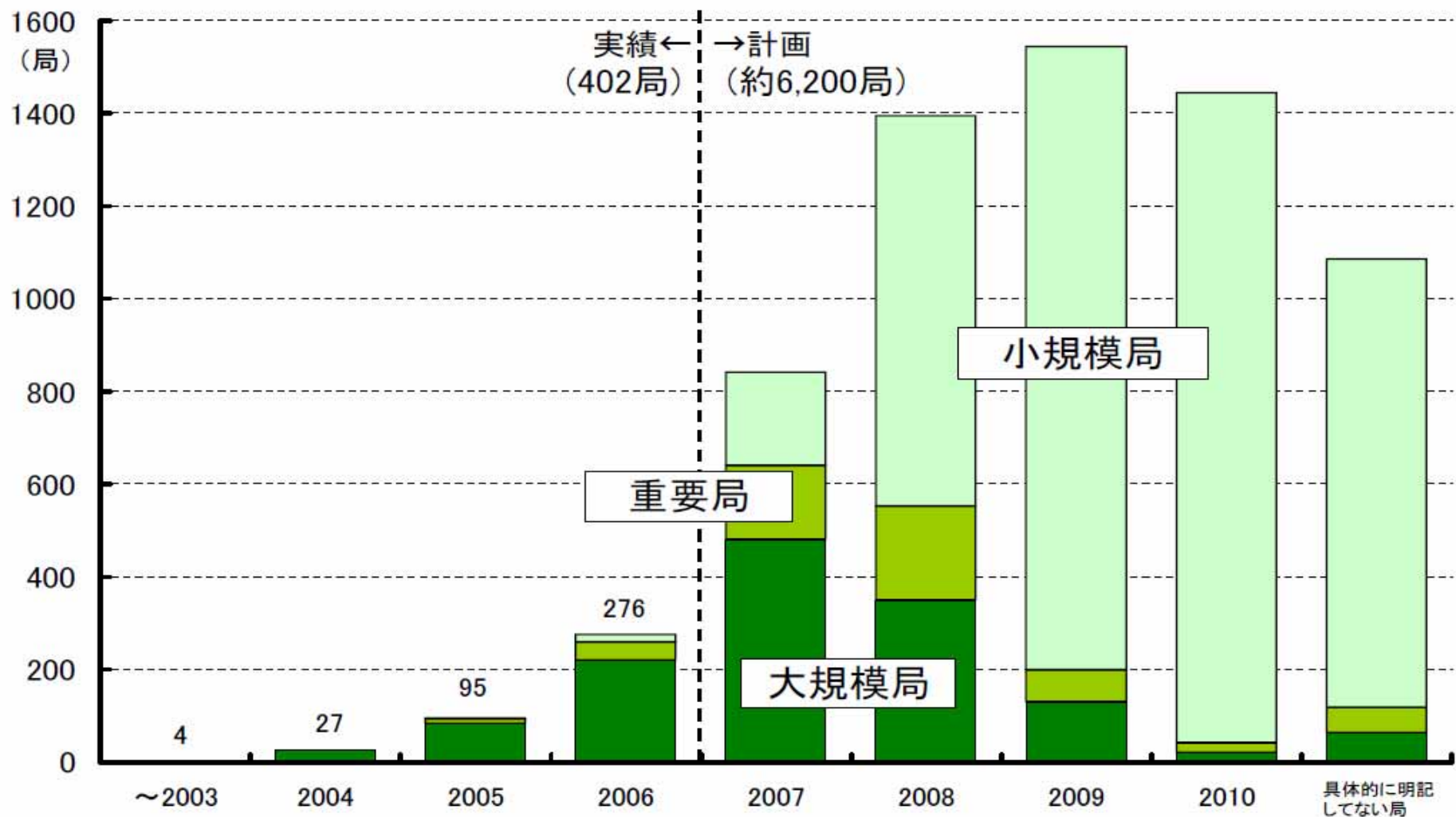


フォトニックネットワーク技術に
関する研究開発(光パケット交換機)

(参考3) 民間放送事業者のデジタル中継局設置計画

中継局設置数

< 民放連 19.9.12 報道資料から抜粋 >



民放連「経営委員会」(2007年6月調査 地上テレビ127社集計)